

台風等の注意報・警報発令時の対応

(1) 特別警報への対応

午前6時の時点で大野城市に**特別警報**が発令されている場合は、休校（自宅学習）とする。

(2) 暴風・暴風雪警報時の対応

ア 午前6時の時点で大野城市に**暴風警報**、**暴風雪警報**が発令されている場合は、午前11時まで自宅待機（自宅学習）とする。

イ 午前11時の時点でも大野城市に**暴風警報**、**暴風雪警報**が発令されている場合は休校（自宅学習）とする。当該警報が解除になっている場合は、安全に十分に配慮し、午後13:30までに登校する。

(3) 大雨・洪水・大雪警報時の対応

ア 午前6時の時点で大野城市に**大雨・洪水・大雪警報**が発令され、**公共交通機関（西鉄大牟田線、JR鹿児島本線の両方）が運休**している場合は、午前11時まで自宅待機（自宅学習）とする。

イ 午前11時の時点でも大野城市に**大雨・洪水・大雪警報**が発令され、**公共交通機関（西鉄大牟田線、JR鹿児島本線の両方）が運休**している場合は、休校（自宅学習）とする。

(4) 上記以外の対応

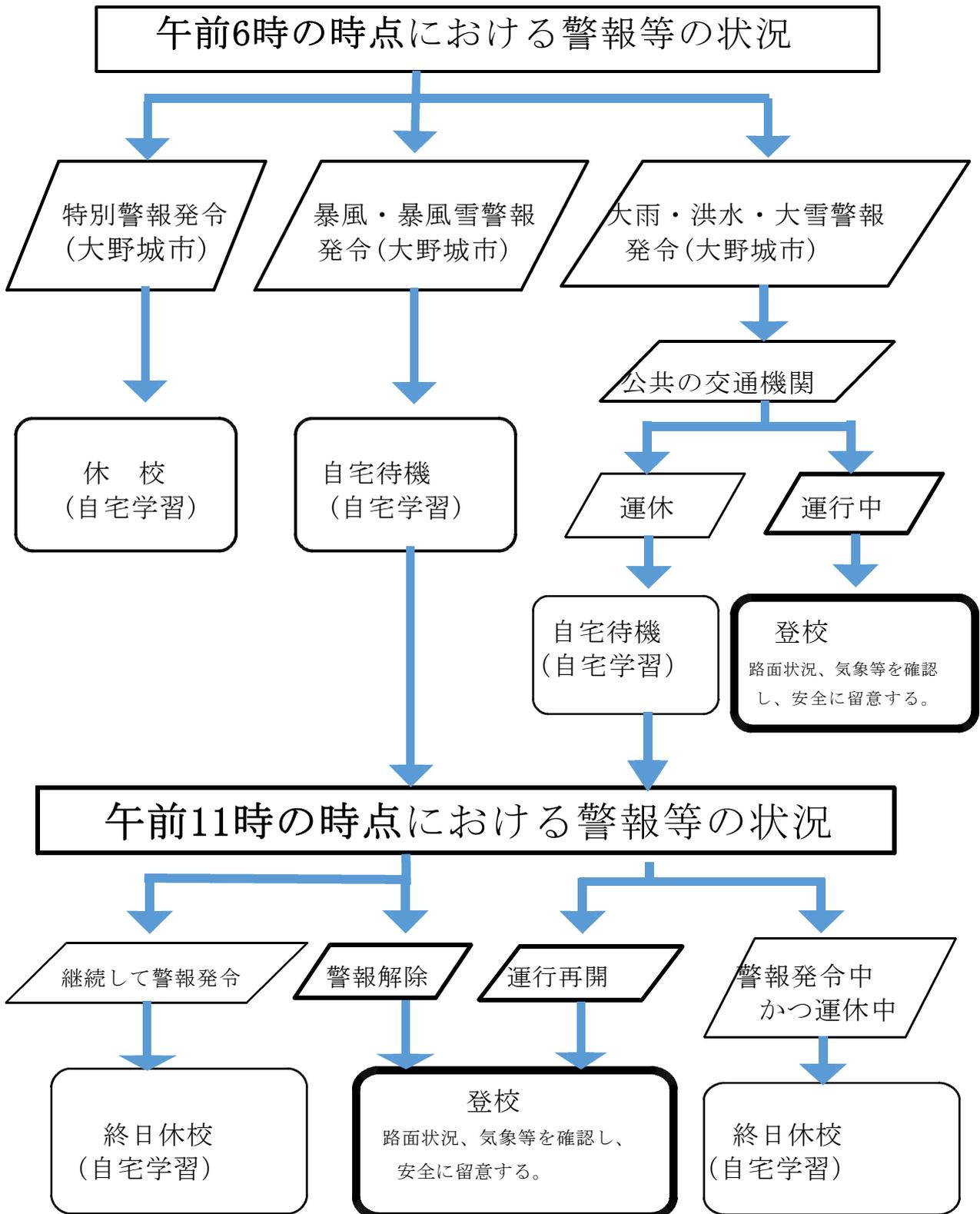
居住地及び通学路上記の警報等が発令され、安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡をし、自宅で待機をするか、状況を見て登校する。

(5) 連絡体制について

ア 特別警報及び警報が発令された場合は、生徒の安全を最優先に、自宅待機、授業の短縮や学校待機などの措置を決定し、学校ホームページや筑紫中央情報メールにて連絡する。

イ 出校後、特別警報及び警報が発令された場合は、生徒の安全を最優先に授業の短縮や学校待機などその後の措置を決定し、学校ホームページに掲載するとともに、筑紫中央情報メールにて連絡する。

自然災害等の対応チャート図



* 休日、長期休業中の土曜課外、校外模試、サマースクール等は午前6時の時点における状況での対応のみ（午前11時の時点における対応の必要はない）。